

行政をチェックする議員として

どう採決に向かうのか ～ 今年3月定例会での考えを参考に ～

国保値上げについて、加入している人とそうでない人との税の公平性を考えるべき、しかし増額は加入者に大きな影響があり、その対応には財源が必要になります。であれば、報酬・給与をUPしようとする分を財源に回すべきと考えました。

見直せば毎年1億円強の財源確保と考えられるのでは？

税の公平性

財源はどこから？

- ① 税収を増やす
- ② 行革を進め支出を減らす
- ③ 事業の見直し
- ④ 借金を増やす
- ⑤ 貯金を取り崩す



(支援をなくしてもよいのか？)

議案27号 一般会計補正予算

一般会計から3億円を繰り入れ、県から無利子で4.7億円借り入れ、H27分の赤字を解消し、借り入れの残額についてH28、29の財政支援にあてる(残が出る場合は返す)

議案17号 鈴鹿市税条例の一部改正

国保税を平均1.7%引き上げる

※平均引き上げ率よりも、最大で年15万円近く増える世帯があるなど、生活への影響が大きいところの支援をどうするか。
→ きちんと取り組む人にしわ寄せがいかないようにするべき

約20万人
市 民
議案1号 一般会計予算

4万4千人

国保以外

その他の保険
後期高齢者
生活保護

国保加入者

収納率約88%、医療費給付増などにより...

年4～7億不足(今後予想)

H27から赤字に

H28、29の収入はどうする？

H30に県に一本化予定

議案2号 国保税特別会計
(一般会計とは別)

議案第31号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について

市長、副市長、教育長、常勤監査委員、および市議会議員などの報酬を、期末手当分で100分の10引き上げる。議案27号補正予算であわせて234万4200円の増

議案第32号 鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
一般職について、給料表の改定と、期末勤勉手当支給率の引き上げ、地域手当支給率の引き上げにより、議案27号補正予算において1億142万5千円の増額。今後もほぼ同額。

反対の議案について



3月の議決で考えたことは、市民税で約7千4百万円の減収が予想、財政(一般会計)が厳しいと言われ、国保税増税に関する議案がある中で、経常的な経費の増と定まる特別職の期末手当と一般職の給与と改定は行わず、必要な政策にあてるべきということでした。政治の役割が政策課題の解決や実現にあるのなら、投資的な面から、毎年約1億を学校施設などの改修にあてれば、どれだけ行えるかを考えるべきです。す、非正規職員の待遇改善や、学校支援の職員をどれだけ雇用できるかなどを考えるべきです。その上で、原案に賛成か反対かだけではない、その間にある考えを検討すること、行政の努力と覚悟、加入者の方も含めた市民の理解、議会の取組、それが必要と考えます。

優先順位の見直しも

市長以下議員も含めた特別職報酬を期末手当分で100分の10引き上げる議案31号と、人事院勧告を受け一般職給与を引き上げる議案32号をあわせ、約1億円強の増額。これとほぼ同額が、今後も支出されることは、市の財政状況や政策課題などを考えると納得できませんでした。議案27号 補正予算4号について、国保税特別会計への一般会計から3億円の繰り出しと、28号の国保会計での4億7千万円の起債部分について、平成27年度の国保会計赤字分の対応として賛成でしたが、31号と32号に関する人件費部分で1年さかのぼり増額の予算計上に異議があり、議案27号に反対しました。

賛成議案について

国保税の増額に関する議案17号鈴鹿市税条例の一部改正について、増額が多く世帯に影響を与えることを懸念。改定にあたり国保加入者以外の方との税の公平性を検討し、一般会計から補てんをするのであれば、財源に大きな課題があると考え、非常に迷ったところですが、以下に述べる理由で、賛成としました。

支援策の検討を提言

国保税の増額が市民生活に与える影響について考えると、年額で数万円以上の増額になる世帯についてはかなり厳しくなり、その方々の生活の各方面

収納率向上と医療費抑制

国保の厳しい財政について、保険税の収納率が低いこと、医療費を抑制できていないことがあります。改善には、行政の努力と覚悟、加入者の方も含めた市民の理解、議会の取組、それが必要と考えます。

医療費の抑制は、まちの財政に大きなことであり、生活の質向上にもつながる意識を、市民に広めること、保険と健康づくり事業について部局間の連携強化を意見しました。

まとめとして

議案1号平成28年度一般会計予算について、人件費増額分も入った予算でしたが、その点は執行の過程、補正予算などで調整が可能と考え、当初予算全体については賛成しました。

委員会審議の中では、国民健康保険税が大幅増となる方々への、相談事業の充実や激変緩和の施策展開の考えがあることを確認しました。ただし、国保税増税への対応と関連して、あらためて根本的に政策の優先順位付けと透明性の確保、説明責任を市は意識すべきと思ひます。

パブコメでも 市政に政策提案 長期計画にしっかり意見

昨年度は、第5次総合計画の終了に伴い、総合計画2023の策定と都市マスタープランの改定が行われました。その他、鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期地域福祉計画、教育振興基本計画、観光振興方針、行財政改革大綱公共施設等総合管理計画など、重要な計画が策定されました。これらは総合計画とつながっていて、施設や道路などのハード面だけではなく、地域づくりなどのソフト面でも、将来にわたる鈴鹿市における地域のあり方がポイントになっています。

市民の一人として

全員協議会などで説明されたときはもちろん、一般質問や委員会、担当課との懇談などで意見を伝えていきます。また、市民のみならずも取り組むべきパブリックコメント(市の行う意見公募)も出しています。理由は文字として意見を残すことで、実際に取り組むことで、みなさんと同じ立場で考えるためです。行つての実感は、議員をしていても大変なので、市民の方にとって、1か月の締め切りでは厳しいのではと感じています。説明会や意見交換会の開催などの工夫が、鈴鹿市行政には必要だと考えます。

議員として総合計画前4年の進捗をチェックしながら、議員でなくても市政に参画しやすい仕組みを考え、少しずつでも実現していきたいと思ひます。